

拡張登録地「白山」の概要について

1. 名称:

白山 生物圏保存地域（白山ユネスコエコパーク）

2. 背景:

1980(昭和 55)年にユネスコエコパークに登録されているものの、1995(平成 7)年にユネスコエコパークの機能として、「経済と社会の発展」が追加されたため、その機能を果たす移行地域の追加設定が求められたことから、今回、移行地域の設定を含めて拡張申請を行い登録されたもの。

3. 構成自治体:

南砺市 (富山県)、

白山市 (石川県)、

大野市・勝山市 (福井県)、

高山市・郡上市・白川村 (岐阜県)

4. 特徴等:

○特徴

- ・標高 2,702m の白山を中心とし、そのエリアは庄川・手取川・九頭竜川・長良川の4水系に跨る。
- ・白山は日本の高山帯の西端に当たるため、白山を分布の西限とする高山植物が多く、また、山麓には広大なブナ林が広がる。
- ・世界文化遺産「白川郷・五箇山の合掌造り集落」をはじめ、数多くの伝統的な家屋を擁する。また、全国に白山神社が分布するなど、地域内外の多くの人々から信仰を集めている。
- ・白山を取り巻く4県7市村の連携を通じ、環白山地域が共有する価値の再評価と、それを活用した地域の持続可能な発展が図られている。

○面積

総面積 199,329ha (47,700ha)

・核心地域 22,120ha (17,857ha)

・緩衝地域 45,660ha (29,843ha)

・移行地域 131,549ha (0ha)

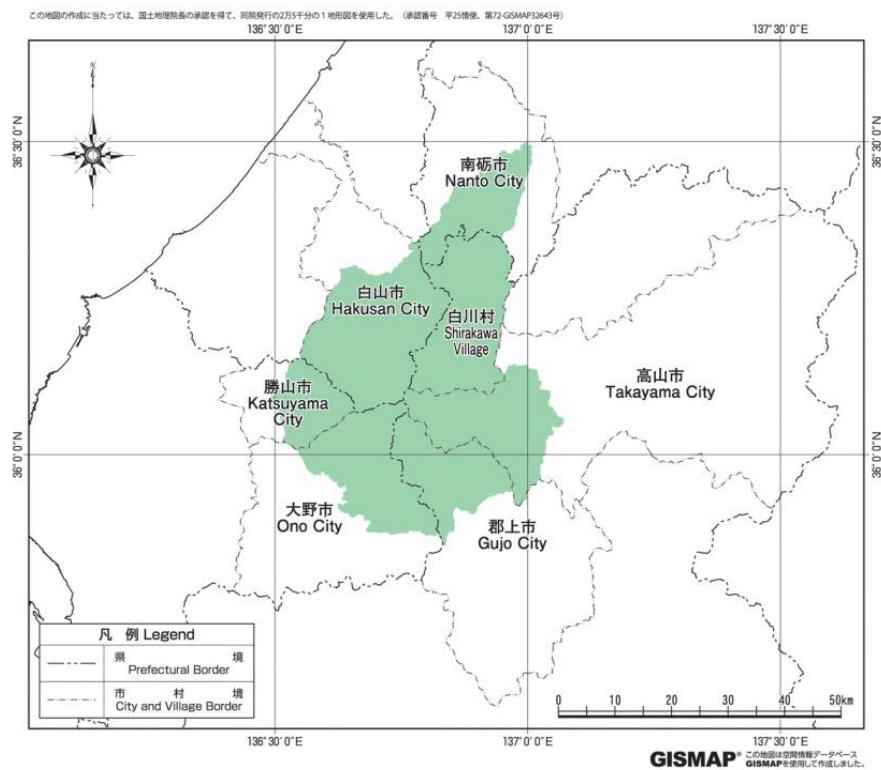
・上記カッコ内は、拡張前の面積を示す。

※ 核心地域と緩衝地域は、白山国立公園や白山森林生態系保護地域、白山山系縁の回廊等に指定されており、適切な保護・保全が図られている。

※ 移行地域には、山地の自然資源を活かし、持続可能な資源利用を伴う暮らしを営んできた山村が広がっており、農林業のほか、地域の伝統文化を活かした観光業が営まれている。

拡張登録地「白山」の位置等

位 置



範囲・ゾーニング

